会費 (年額) 算定基準

従業員数によりつぎのとおりとする。

従 業 員 数	金額
30 人	5,000 円
31人 ~ 50人	7,000 円
51人 ~ 100人	17,000 円
101人 ~ 300人	24,000 円
301人 ~ 500人	36,000 円
501人 ~ 1,000人	48,000 円
1,001 人 ~	60,000 円
団体加入(協同組合等)	24,000 円

※従業員

- ①パートを含む
- ②福山地方(福山市・府中市)以外の地域で会員登録している場合は、 福山地方以外の事業所の人数も含めてください。

例:登録の所在地が尾道市の場合

従業員数は、尾道市・福山市・府中市に勤務する従業員の人数